

令和2年第22回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から		
	令和2年7月15日(水)		
	午前10時25分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員、本橋委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから令和2年第22回定例会を開会いたします。		
	報告事項22-1 公職選挙法の一部改正の施行について		
局長	(別紙のとおり、公職選挙法の一部改正の施行について説明し、報告		
	した。)		
局長	公職選挙法の一部改正について、2件の法律の公布がありました。		
	まず、6月10日付で、地方議会議員選挙の立候補届に係る見直しと		
	して、地方公共団体の議会の議員の立候補届出に添付する宣誓書におけ		
	る候補者が誓う事項として、住所に関する要件を満たす者であると見込		
	まれることが追加されました。これは、住所要件を満たさない者が当選		
	を得られないことを承知の上で立候補するという、法律の想定するところ		
	ではないイレギュラーな事案を抑止することを目的としています。昨年		
	5月執行の足立区議会議員選挙においても同様の事案が発生し、訴訟		
	となり、最終的に最高裁判所にて当該候補者の上告が棄却されました。		
	次に、6月12日付で、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選		
	挙公営の拡大、町村議会議員選挙におけるビラ頒布の解禁・供託金制度		
	の導入について、追加されました。		
與川委員	その足立区議会議員選挙に関する最高裁判所の判決がされたのは、い		
	つでしたか。		
局長	令和2年7月2日に判決が出て、原告である当該候補者の上告が棄却		
	されました。		
與川委員	時間的にも、早い判決が下されたのでしょうか。		
局長	選挙関連の訴訟については、いわゆる100日裁判とも呼ばれていま		

	すので、比較的早い判決が出たものと考えています。
與川委員	今後の選挙執行においても、意義のある改正だと思います。
	報告事項 2 2 - 2 事務局職員の異動について
局 長	(別紙のとおり、事務局職員の異動について説明し、報告した。)
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。